平成２６年（フ）第６６号
神奈川県横浜市青葉区荏子田２丁目36―22―105
債務者　長村　信宏
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　孝充
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６７号
神奈川県横浜市青葉区荏子田２丁目36―22―105
債務者　長村太香子
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　孝充
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０号
埼玉県川口市大字伊刈149―24
債務者　坂下　　悟
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４１３４号
神奈川県横須賀市鴨居２丁目80―36―303
債務者　清水　政徳
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿南　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４１９８号
東京都江東区北砂５丁目17―33
債務者　石井　治久
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有賀　隆之
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４２０１号
埼玉県八潮市大字大曽根1497
債務者　山下　秀明
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟澤　方智
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４２６７号
千葉県松戸市栗ケ沢793―42
債務者　副嶋　和彦
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　招子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４２７７号
東京都大田区池上８丁目19―６―203
債務者　廣邉　　隆
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　理明
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４２７８号
東京都大田区池上８丁目19―６―203
債務者　廣邉　宮子
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　理明
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４２９０号
東京都江戸川区江戸川６丁目16―８―203
債務者　森岡　聖一
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有泉　　勲
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６１号
千葉県大網白里市季美の森南２丁目35―５
債務者　猪崎　紀人
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友成　　実
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６２号
千葉県大網白里市季美の森南２丁目35―５
債務者　猪崎　　京
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友成　　実
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４５号
静岡県焼津市焼津３丁目７番14号
債務者　鈴木　宏明
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６４６号
静岡県焼津市焼津３丁目７番14号
債務者　鈴木多美子
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６６９号
静岡市駿河区下川原２丁目32番30―１号、住民票上の住所静岡県焼津市北新田391番地の１
債務者　中野　晃伸
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木惣一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部